



Tertiary Education for the Knowledge Society

Summary in Japanese

知識型社会のための高等教育

日本語要約

「知識型社会のための高等教育(Tertiary Education for the Knowledge Society)」はガバナンス、ファンディング、質の保証、公平性、研究とイノベーション、アカデミック・キャリア、労働市場への結びつきおよび国際化という多くの側面について行った高等教育の綿密な国際的調査をまとめたものである。その具体的な関心は高等教育が各国の経済的および社会的目標達成に貢献することを促す政策である。本報告書は 2004 年から 2008 年にかけて行われた 24 カ国の高等教育に関する調査報告書「OECD Thematic Review of Tertiary Education」に基づく。本報告書の目的は以下の通りである。

- 高等教育政策問題の国際比較分析を行う
- 調査参加国の効果的な政策イニシアチブを浮き彫りにする
- 高等教育政策の開発のための包括的枠組みを提言する
- 国家、地域および国際レベルでの後追い作業の優先事項を見極める
- 政策の方向性を提言する

「Thematic Review of Tertiary Education」の関連文書はこちら：
www.oecd.org/edu/tertiary/review.

ますます重視される高等教育

高等教育は国家の課題の中でますます重視されつつある。ますます知識に左右される世界経済において高等教育は経済競争力の主要な推進力であることが広く認識されたことで質の高い高等教育がかつてないほど重視されている。各国はより高レベルの就労スキルを向上させ、国際競争力のある研究拠点を維持し、社会のために知識の普及向上に努める必要がある。

高等教育の範囲と重要性は大きな変化を遂げてきた。40年以上前、高等教育は大学で行われた。それは主に人文科学、科学、社会科学における高レベルの概念形成力と知力を要する指導と学習、医師、エンジニア、弁護士などの限られた数の専門職業人の養成、人間味のない高度な研究と学問を対象とした。近年、高等教育はより多様化し、ポリテクニク、大学付属のカレッジあるいは高等専門学校などの新タイプの教育機関が含まれる。

主に社会および経済のニーズにより敏感になることを教育機関に促すために、高等教育システムの大規模な改革が行われている。これには高等教育の目的と、政府が将来のために新しい戦略を策定する必要性の再評価が含まれる。また、教育機関の柔軟性の向上と社会への説明責任のより明確な定義づけも行われた。高等教育部門は公平性に寄与し、質を保証し、効率的に運営されることが期待されている。

高等教育の主な動向

全ての諸国が同一の状況にあるとは限らないが、高等教育には以下の動向が現れている。

- **高等教育システムの拡大**

高等教育は過去数十年間に目覚しく拡大した。世界の高等教育進学者数は、1991年の6800万人から2004年の1億3200万人に増加した。1991年から2004年までの世界の高等教育進学率の年平均成長率は5.1%に達した。

- **供給の多様化**

高等教育の拡大には供給の多様化が伴った。新しいタイプの教育機関が現れ、教育機関の教育コースが増え、私立の教育機関が拡大し、新しい教育形態が導入された。

- **学生の不均質化**

女子学生の増加は高等教育における学生の構成に影響する最も注目する動向であった。次に顕著な動向は成人学生の増加により学生の平均年齢が上昇したことである。また、大半の諸国では、高等教育を受ける学生は社会経済的環境、人種および過去の教育の点から見てますます不均質になっている。

- **新しいファンディング・システム**

高等教育のファンディング・システムにも以下の動向が見られる。第一に、財源が多様化した。第二に、資源の目標設定の拡充、業績に基づく資源配分および競争的資源配分はますます高等教育のための公財政支出の配分の特徴となりつつある。第三に、いくつかの諸国は学生支援システムを拡充している。

- **説明責任と業績を一段と重視**

正規の質の保証システムの発展は過去数十年にわたり高等教育システムに影響を及ぼしてきた最も重要な動向である。1980年代初期以降、質は高等教育政策の主要なテーマとなってきた。高等教育の拡大は高等教育に投じられる公的財源の金額と方向性に関する疑問を提起した。財政の逼迫に加えて市場の圧力の高まりも高等教育の説明責任の重視に寄与してきた。

- **新しい形態の教育機関ガバナンス**

過去数十年にわたり、高等教育機関の指導者に関する新しい考え方や、意思決定プロセスをまとめる新しい方法の発現など、高等教育機関の指導者の役割も大きく変化してきた。高等教育機関の指導者はますます管理者、連携推進者、起業家として見られるようになっている。

- **グローバルな人脈形成、移動性および連携**

高等教育は国際化が進み、教育機関、大学教員、学生間や産業などのその他の関係者との集中的な人脈形成がますます行われている。国際共同研究は教育機関間の密接な人脈形成と、研究活動の国境を越えた資金調達により強化されてきた。

主な政策目標

高等教育のガバナンスにおいて、公共の利益の保護者としての教育当局の最大の目的は、高等教育機関が公共の資源を社会のために効率的に費やすようにすることである。大半の諸国は高等教育進学率を引き上げ、質を高め、維持できる財政的支援を達成するという課題に直面する。また、多くの諸国は現在、焦点を量から高等教育の質、首尾一貫性、公平性にシフトしつつある。こうした課題に対応するために、いくつかの政策が提案されている。表1は主要な政策目標を概説したものである。

表 1.主要な政策目標

政策目標	主な政策目標
高等教育を管理する:適正な教科課程を設定する	高等教育のための首尾一貫した戦略的ビジョンを策定する 高等教育を管理するための適切な手段を確立する 広範な多様化と共に、高等教育システムの首尾一貫性を確実にする システムの結合を築き上げる 教育機関が国家の高等教育戦略と適合する能力を強化する 高等教育政策についてのコンセンサスを形成する
ファンディング戦略を国家の優先事項と適合させる	高等教育の社会および経済への貢献を促進するファンディング戦略を策定する 国と学生間の費用分担を高等教育のファンディングを形成する原則とする 高等教育が社会にもたらす便益に関連づけて高等教育プログラムに財政的支援を行う 教育機関のファンディングをインプットおよびアウトプット指標に関連づけられた計算式(フォーミュラ)にし、戦略的に目標を定めた構成要素を含める コスト効率を向上させる 包括的なファンディング・アプローチを広範囲にわたる学生支援システムで補助する
質の保証と向上	高等教育の目標と一致する質の保証の枠組みを立案する システムに強力な質の文化を育み、内部の質の保証手段を一段と重視する システムの成熟に伴い外部の質の保証を助言的役割にゆだねるが、特定の状況では強力な外部の構成要素を保持する 質の保証プロセスを高等教育機関の特定の方針に適合させる 質の保証の組織的構造の分裂を防止する
公平性を達成する	公平性問題の範囲と根源を見極める 中等教育と高等教育システム間の計画策定をさらに統合させる 過去の教育的に不利な境遇が十分見極められた特定の集団のための積極的差別是正措置を検討する 進学率を高めるインセンティブを高等教育機関に与え、不利な境遇の学生に追加の支援を行う
研究とイノベーションにおける高等教育の役割を強化する	より強力な知的所有権を通じて商業化を推進するよりもむしろ知識の普及を促進する 交流の経路を向上・拡大し、教育機関間の連携を推進する 高等教育部門を利用して研究開発の国際化を進展させる 研究査定に使われる基準を広げる プロジェクトに基づく資金調達へのシフトの監視を徹底し、資金調達手段の組み合わせを提供する
アカデミック・キャリア:変化に適応する	人材の管理について教育機関に十分な自律性を与える 学問的自由を教育機関の社会への貢献と調和させる 若手教員の就職条件を改善する 教員の任務を支援する手段を開発する
労働市場との関係を強化する	労働市場と教育方針を調整する 卒業生の就職状況についてのデータと分析を改善する 中等および高等教育レベルでの就職相談を強化する 労働市場進路指導でより多くを提供する 労働市場の見通しと、政策考案および教育機関ガバナンスの関係者を含める
国内の状況をふまえて国際化戦略を形成する	国際化のための国家戦略および総合的政策の枠組みを開発する 国家政策の協調を改善する 高等教育機関が国際化の積極的関係者になるのを奨励する 国家高等教育システムを推進する構造を構築する キャンパス内の国際化を育む
高等教育政策を実施	高等教育改革を始めるために特別な独立委員会を設立し、利害関係者を関与させる

する	下から上への政策イニシアチブが独立した委員会による提案に発展するのを可能にする 定期的な政策発展を通じて利害関係者の異なる見解を認識する 変化に対する幅広い一般の支持がない限り包括的な総点検よりも漸進的改革を支持する
----	--

共通の政策テーマ

各国間の大きな相違と伝統的な方策にもかかわらず、本調査に参加した 24 カ国には共通の政策がいくつかある。

高等教育の遠大なビジョンを確立する

各国の最優先事項は、国家の社会・経済目標に調和した中長期に及ぶ将来の政策開発を導くために、包括的で首尾一貫した高等教育ビジョンを構築することである。理想を言えば、このビジョンは系統だった国家の高等教育戦略再考の結果として形成されるべきである。それには熟考、討論および意見の一致が必要となる。

広範囲にわたり柔軟性に富んだ多様化は、研究とイノベーション、熟練労働者の育成、社会的包摂および地域開発に関して、各国の様々なニーズと取り組むためのより幅広い能力を各国に提供するであろう。したがって各国はどの程度の多様化、どのような種類の多様化あるいはどの地域の多様化がシステムの戦略的目標を達成するのに最も適しているかを評価すべきであろう。個別の教育機関の使命と方針はこの多様化戦略にしたがって明白に定められる必要があるだろう。

高等教育が各国の経済および社会的目標に貢献することを促す

全ての政策提案において高等教育システムと高等教育機関の外部へのフォーカスを確実にする必要性が大きく強調されている。これには雇用者、地域および労働市場への強力な教育的結びつき、研究とイノベーションへの効果的な産学連携、システムおよび教育機関のガバナンスおよび質の保証への外部利害関係者の参加、教育機関の予算に占める外部資金の大きな比率、幅広い国際化政策のポートフォリオが必要となる。

教育機関が高等教育システムの目標により意図的に貢献することを促す一つの簡単な方法は、高等教育当局が財政支援を受ける全ての教育機関に国家高等教育戦略に適合する戦略計画を作成し定期的に更新することを義務付けることである。また、学生、利害関係者および地域への反応性拡大とより効果的な運営を可能にするために、教育機関の自律性の範囲を広げる案を検討することも大切である。それと同時に、戦略的レベルで機能し、経営幹部陣の支援を受ける内部および外部の利害関係者で構成される地元の管理団体を設立する機会を教育機関に提供する法的枠組みを確立することが重要である。

高等教育を管理するための適切な手段を考案する

高等教育当局が高等教育機関の直接管理などの責任を分離し、政策指導と業績評価に関して他の責任を負うのに伴い、高等教育当局はその義務遂行能力と組織構造を変える必要がある。職員の専門知識と現在のスキルの必要性を評

価値をすることは、潜在的なミスマッチを見極め、要求の変化に遅れを取らないようにするための専門能力育成および研修プログラムを開発するために有益であると思われる。説明責任を果たし、広範囲にわたる教育機関の自律性を認めるための手段を考案することもできる。こうした二つの目標を達成し、質、効率性およびシステムの反応性を最適化する方法には、例えば、能力契約や業績に連動するファンディングなどの手段や、システムの監視、政策開発および利害関係者への情報のためのより良い情報のより多くの収集と普及が含まれる。

高等教育システムの社会および経済への貢献を促進するファンディング計画を考案する

ファンディング戦略の最も重要な基盤は、高等教育の社会および経済への貢献を促進する方法で政府資金が高等教育システムに投入されることである。指導基盤は高等教育システムに求められる政策目標を達成するためのファンディング・アプローチを考案することである（拡大、質、コスト効率性、公平性、教育機関あるいはシステムの能力など）。

高等教育のファンディングにはいくつかの原則が適用されるべきである。まず、国と学生（およびその家族）間の費用分担を支持する立派な論拠がある。高等教育学位の個人的な便益が明白である点を踏まえると、学位取得者は高等教育機関の提供するサービスの費用の一部を負担することができるはずである。高等教育の公財政支出の制限が学生数の制限、指導の質の低下あるいは不利な境遇の学生を支援するための資金の利用制限につながる場合には、その論拠はより強くなる。

高等教育のファンディングのもう一つの基盤は社会全般への関連性に連動させて公財政支出を配分する原則である。理想的には、これは供給者の性質とは無関係に、社会全体のために教育の外部性を生み出す活動への公的支出、および私的便益と比較した場合の教育の外部性の規模を反映する公的支出のレベルと解釈される。

もう一つの基盤は包括的な学生支援システムである。同システムは学生の直面する流動性制約を削減することでアクセスを促進する。奨学金とローンを組み合わせたシステムは学生が授業料と生活費を賄うのに役立ち、長時間のアルバイトや家族の支援への過度の依存を軽減するだろう。多くの諸国では、学生支援システムを拡大・多様化し、学生の資金面でのニーズを一段と重視する必要がある。

質と関連性を重視する

質への国家のコミットメントを築き上げるためには質の保証システムの目的が明らかで、高等教育政策に適合した期待を考案することが大切である。うまく調整された質の保証システムに期待されることは、各学生は質の高い妥当な教育を受け、総体的システムは国の社会・経済的發展に貢献し、高等教育機関の活動はアクセスの公平性と成果を促進し、質の保証は総体的な高等教育システムの調整と統合の進展に寄与するようにすることである。また、説明責任と質の向上をうまく両立させる必要がある。説明責任の観点からは、質の保証システムが様々な利害関係者に情報を提供することが重要だが、質の保証は当局の規制の遵守を強制するだけでなく、質を高める手段となる必要がある。

質の保証システムの開発は進行中のプロセスと見なされなければならない。説明責任のニーズを満たし、全システムを通じて質の基礎的水準が達成さ

れるようにするためには、開発の早い段階で外部の質の監視を行う必要と根本的理由がある。このため、基礎的水準に達した後は、外部の質の保証は改善を進めるための助言的役割となるべきである。

国家の高等教育政策の課題をさらに際立たせる

多くの諸国における高等教育の公平性問題は国内の討論と政策決定においてより顕著になる必要があることは明らかである。公平性への首尾一貫し、系統だったアプローチは、まず第一に、どこで公平性の問題が発生するか、それらが家族の直面する所得の制約と不十分な学生支援、学校レベルでの機会の不均等、入学問題あるいは高等教育の便益についての知識不足などのその他障壁に関連しているかどうかを評価する。

公平性の課題における主要な構成要素には、学校レベルでのキャリアガイダンスとカウンセリングサービス、中等教育と高等教育システム間の計画策定の統合、高等学校のいずれかのコースから高等教育に進む機会、より多様な学生に対応するための様々な高等教育の供給、国民の文化的多様性に対応するための異なるタイプの供給、遠隔学習と地域学習センターの拡大、過去の教育的不利が十分に見極められた特定グループの積極的差別政策および高等教育機関が入学者数を増やし、不利な境遇の学生のために余分な支援を提供するためのインセンティブが含まれる。

国際舞台における国家システムの位置づけ

各国は高等教育部門における国家目標だけでなく教育を越えたもの（人材開発、研究およびイノベーションなど）に鑑みて国際化のための国家戦略あるいは基本計画を開発すべきである。明らかにこの戦略は自然発生的利点をもとに築き上げ、制約を認識しつつ各国の状況に適応する必要がある。国家の状況で国際化の便益を最大にする以外には理想的な国際化戦略はない。

国家・部門レベルは政策指導、ファンディング、プログラム、規制の枠組みおよび部門間政策調整を通して高等教育の国際的規模に大きく影響するが、国際化活動は教育機関レベル、そして高等教育機関内の専門分野レベルで追求される。高等教育機関の多様性を踏まえると、国家政策の主な可能性は高等教育機関が国際化の積極的な関係者になるための枠組みを作り出すことにある。

政策を首尾よく実施する

政策考案のプロセスは適切な成果を生み出すためのいくつかの課題を伴う。理想を言えば、政策は優良事例を基盤とし、十分な研究結果に支えられ、本質的および公共活動の他の分野における政策と一貫性のある、情報に基づく政策診断を基盤とする必要がある。同様に重要なのは、高等教育に関与する、あるいは関心のある様々な利害関係者間のコンセンサス形成である。

コンセンサスを形成するためには、全ての利害関係者がより広範な政策枠組みと戦略内で高等教育政策案を理解することが重要である。事実、個人や集団はこうした変化の理由を理解し、広範な国家戦略内で自らが果たすべき役割を理解できる場合には、自らの利益に結びつかなくとも変化を受け入れやすくなるものである。このため、政府当局は、改革案の論理的根拠として高等教育のために何を達成するかを長期的ビジョンに関する意思伝達を改善することで政策のうまく実施する可能性を高められるだろう。

© OECD 2009

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を翻訳したものです。

OECD オンラインショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いします。 rights@oecd.org

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)
2 rue André-Pascal, 75116
Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights/

